



## ★マイナンバーの通知が開始されました

- ・10月から、マイナンバーをお知らせする通知カードが、世帯別に簡易書留で送付されます。**通知カードはなくさないよう大切に保管してください。**
- ・通知カードをお受取りになれなかった場合、不在通知をご確認の上、郵便局の再配達をご利用ください。郵便局でお受取りされなかった通知カードは、一定期間市役所で保管されます。
- ・通知カードが届いた人で、住所の変更や氏名が変わった場合は、カードの記載内容を変更しますので、通知カード（変更される人全員分）を窓口にご提出ください。

## ★個人番号カードについて

- ・個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できます。また、e-Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申告が行えます。
- ・個人番号カードの交付を希望される場合には、通知カードと一緒に送付される「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入の上、顔写真を貼付し、返信用封筒に入れて郵送してください。  
申請はスマートフォンやパソコンからでも可能です。

## ★住民基本台帳カードをお持ちの場合

- ・住民基本台帳カードの発行は平成27年12月28日で終了します。電子証明書の更新は平成27年12月22日までです。  
※個人番号カードがお手元に届くまでに数カ月を要する場合もあるため、平成27年分の電子申告を予定している人や身分証明書としてご利用の人は、更新（有料）をお勧めします。
- ・住民基本台帳カードをお持ちの場合、カードに記載された有効期限までにご利用いただけますが、個人番号カードを取得される際には、住民基本台帳カードを回収します。

## ★個人番号カードの交付方法

- ・年内に個人番号カードを申請された場合、平成28年1月以降順次「交付通知書」が住民票のある自治体に届きます。四日市市の場合、交付通知書に交付案内の文書を同封して、本人宛（転送不要）にてお送りしますので、交付案内に記載された期間内に、本人が次のものをお持ちいただいて市役所へ個人番号カードを受け取りに来てください。初回の交付手数料は無料です。  
①交付通知書②本人確認書類（運転免許証等）③通知カード④住民基本台帳カード（ある人のみ）
- ※③、④は窓口で回収となります  
※受け取りの際に、窓口で暗証番号を設定していただきます。

## 平成27年度臨時福祉給付金の申請はお済みですか。

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、平成27年度分市民税(均等割)が課税されない人を対象に、「平成27年度臨時福祉給付金」を支給しています。

ただし、課税されている人に扶養されている場合、生活保護の受給者である場合などは対象外です。

受付期限は、平成28年1月29日(金)です。期限までに受付がお済みになりませんと、支給対象であっても臨時福祉給付金が支給されませんのでご注意ください。

支給対象と思われる人で、まだ申請されていない人は、下記までご連絡をお願いします。

〈問合せ先〉臨時福祉給付金室

TEL 354-8092

FAX 354-8093



の予定

あそび・あそぼう会



橋北保育園 TEL 331-4049	9:30~11:30 0歳~未就園児	4日 (水)	11日 (水)	18日 (水)	25日 (水)
橋北幼稚園 いちご組	10:00~11:30 3歳児		10日 (火)	17日 (火)	
橋北幼稚園 TEL 331-7240	10:00~11:30 0歳~3歳児	5日 (木)	12日 (木)	19日 (木)	26日 (木) お誕生会

## ~愛犬家の皆さまへお願い~

### あなたのペット近所迷惑になっていませんか？

「犬のフンを公園や民家の庭先に捨てていかれる。」と、地区住民の方から苦情がよせられています。犬の散歩の時には、スコップやビニール袋を持参し、フンを放置せずに、必ず最後まで持ち帰って家で始末をしましょう。地区の人々が快適な生活ができるように、飼い主としてのマナーを守りましょう。



# 平成27年はもりあ四日市DV防止講演会

## 弁護士への相談から考えるDV

**只今 募集中!**

～お困りの際は、気軽にご相談ください。～

DVによる被害に悩み、苦しむ方へのサポートとして、弁護士相談が身近にあることや、弁護士から見たDV被害者への支援を、ロールプレイを交え、市民の皆さんにわかりやすく学んでいただき、DVの被害を受けられている方への支援になればと思います。  
※ロールプレイ：ある特定の立場の人になったつもりで、ある問題について考え、それを表現する。

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

★日 時 **11月19日(木) 13:30～15:30 (開場13:00)**

★場 所 四日市市総合会館 8階第4会議室

★講 師 弁護士 森田 明美さん (もりた あけみ)

～講師プロフィール～

県内の複数の男女共同参画センターにて女性を対象とする法律相談を担当。平成22年より法テラス三重地方事務所副所長。三重弁護士会両性の平等に関する委員会委員(今年度委員長)として、三重弁護士会DV被害者等救済センターの設立・運営に係わる。

★定 員 70名 9時から受付開始(定員になり次第しめきります)

★その 他 託児(無料)先着10名程度(6カ月から未就学児程度まで、11月4日(水)までにお申込みください。)

《申込み・問合せ先》 「はもりあ四日市」(日・月休み)へ  
Tel 354-8331 FAX 354-8339  
メール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

## 「よっかいち・はつらつ健康塾！」



介護予防のための健康知識を学んでいただく教室です。



☆日 時 **11月6日(金) 13:30～15:00**

☆場 所 午起集会所

☆内 容 口腔機能を向上させましょう

※軽い体操ができる服装でお越しください



《問合せ先》 四日市市中地域包括支援センター Tel 354-8346